令和５年８月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.51

～御手洗地区保存会～

伝太郎：梅雨が明けて本格的な夏が来ましたね。日差しも厳しく本当に暑いですね。

うみ：あら伝太郎。本当に暑いわ。今年は昨年までと違って観光客の方も戻ってきているから、島の中も多くの人で賑わって更に暑さを感じるわね。

伝太郎：本当にそうですね。観光地でもある宮島に人が戻ってくるのは、当たり前のことですが本当にいいものですね。

うみ：そうね。海外からのお客様も戻ってきて、ようやく宮島らしくなってきたわね。

伝太郎：宮島らしさといえば、格子や持ち送りが並ぶ通りの様子を見ると宮島独特のまちなみを感じますが、他の伝統的建造物保存地区を歩くとその違いからより宮島らしさを感じますよね。

うみ：そうね。それぞれの伝建地区を歩くとその地域の特徴と比べることで、より宮島らしさを感じられるわね。

御手洗地区視察の様子

伝太郎：そうなんです。僕はこの前、宮島の町家に親しむ会の皆さんと呉の御手洗地区に視察に行ったんですよ。

うみ：あら。御手洗地区といえば、前にマイクに夏の御手洗はいいって話していたわよね。

伝太郎：そうです。御手洗地区も瀬戸内海沿いにあるから、いろいろなところに宮島とのつながりを感じますが、同時に御手洗では洋館もあってまちなみの違いも感じました。海岸沿いを歩くと、穏やかな瀬戸内海の風景が広がり、映画やCMに使われることが多いことも納得できます。様々な年代の建物が建ち並び、全体で調和している様子は伝建でよく言われる「面としての整備」という言葉が実感できる場所でもあると思うんです。

うみ：そうね。とくに郵便局のあたりはどっしりとした和風の建物や洋館も立ち並び、まさにその言葉を感じる場所よね。

伝太郎：そうなんです。今回は、この御手洗地区で保存会の方々のお話を伺ったんです。

うみ：御手洗地区の保存会の皆さんはどんな活動をされているの？

保存会役員との協議

伝太郎：御手洗を訪れた方を花でおもてなしするという「一輪挿し運動」でまちにはたくさんの花が飾られているんです。そのほかにも、公開施設の維持管理やアートウィークのサポートとして乙女座での音楽会などのイベントや重伝建だよりの発行などをされているそうです。また、地域の子ども達が御手洗の案内ができるようガイドの養成もされているそうです。

うみ：どんなことをされているのかしら。

伝太郎：小学校６年生の子どもたちがまちなみの学習をしてガイドができるようになるための補助をされているそうですよ。

うみ：保存会の皆さんだけでなく、まちなみの学習をしてガイドもできる子どもたちが、より地域に誇りを持てるようになるわね。

伝太郎：いっしょに行った町家に親しむ会の皆さんも仲間と一緒に他の伝建地区を見ることや、実際に保存会の方々の話を伺って宮島との違いを話すことで、宮島のまちなみについて考えることができたんですよ。それにこれからやってみたいことも、宮島の島の暮らしや習慣に関することをテーマに取り上げたいなど具体的になってきました。

うみ：これから先どんな活動をされるか楽しみね。

令和７年度の
保存事業を募集します

再来年度に補助金の交付を受けて、建物を修理される方を募集します。
補助金の活用を検討される場合は、宮島企画調整課への工事の内容等についての相談と申出書の提出をお願いします。
提出期限 令和５年９月 29 日(金)
こちらについては、審査により優先順位を定めるため、応募者が多数の場合には、令和８年度以降になる場合があります。詳しくは、宮島企画調整課宮島まちづくり推進係までご相談ください。

連絡先
宮島企画調整課
宮島まちづくり推進係
(0829)30-9119

【説明会】宮島における 現状変更許可申請について

宮島は、島全体が特別史跡及び特別名勝、瀬戸内海国立公園などに指定されており、更にその一部の地区は、世界遺産に登録され、重要伝統的建造物群保存地区にも選定されています。
このため、宮島には文化財保護法や自然公園法などの法規制が設けられており、現状から何かを変えようとするときは、事前に許可を受ける必要があります。
今回は、文化財保護法の現状変更許可申請の制度概要や手続きの流れを説明し、宮島で工事などを行いたいときにどのように申請を進めればいいのかを解説します。

第１回：９月 22 日（金）15:00～17:00（予定）
第２回：９月 22 日（金）18:00～20:00（予定）
ところ：etto 宮島交流館　集会室

〇商店街にある店舗の看板を変えたい！
〇建物の新築・改修・除却を考えている！
〇空調や配管、玄関先を改修したい！
〇空き地を駐車場にしたい！
〇庭に木を植えたい！

問い合わせ
生涯学習課 文化財保存活用係 (0829)30-9205
宮島企画調整課 宮島まちづくり推進係 (0829) 30-9119

持続可能な宮島観光地域づくり補助金の募集を開始します

宮島まちづくり基本構想の理念の下、豊かな宮島の営みを継続し、後世に引き継いでいくため、宮島地域における持続可能な観光地域づくりを行う事業に対して交付する補助金の募集を行います。

対象となる団体
活動の拠点が宮島島内にあり、団体の構成員が宮島島内に在住、在勤する方が４分の３以上を占める団体

対象となる事業
(1) 宮島まちづくり基本構想を具現化する事業
(2) 宮島ルネサンス計画を具現化する事業　など

補助金の額
地域自治組織等　10／10
その他　1／2　※上限額 100 万円

募集期間　８月 25 日（金）まで

応募された事業については審査選考を行い採択します。
その他詳しいことは、経営企画部宮島企画調整課までお問い合わせください。

宮島企画調整課　(0829)30-9119

まちなみ通信 No.51（令和５年８月１日）発行
廿日市市経営企画部宮島企画調整課宮島まちづくり推進係　℡(0829)30-9119　FAX(0829)32-1059